

# リカレント教育ホームページ作成業務

## 企画提案審査要領

令和5年10月

岩手県ふるさと振興部学事振興課

この「企画提案審査要領」は、県が実施する「リカレント教育ホームページ作成業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について必要な事項を定めるものである。

## 1 本業務の概要

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「選考委員会」という。）により実施するものとする。
- (2) 選考委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、次に掲げる審査内容に基づき、審査を行うものとする。

## 2 審査項目、審査の観点及び配点

審査項目	審査の観点	配点
<b>1 基本的事項</b>		<b>[20点]</b>
目的の理解度及び合致度	ホームページ作成の目的を正確に理解した方針であること	10点
	業務スケジュールが妥当であること	5点
	ホームページの構築・運用・公開に必要な環境が示され、県へ提供可能であること	5点
<b>2 企画提案内容</b>		<b>[60点]</b>
提案内容の精度	企画提案書等が具体的で分かりやすい内容にまとめられていること	5点
	サイトマップやページレイアウトの構成が見やすく、ユーザビリティが高いこと。	10点
	閲覧者の検索性を高める工夫等が提案されていること	10点
	SEO 対策等が盛り込まれ、検索サイトの上位表示効果が見込まれること	10点
	セキュリティー対策が十分であること	10点
	県担当者による納品後の編集が可能であり、運用フォロー体制があること	5点
	他と比較し、特に評価すべき点や、特に優れた内容が盛り込まれていること	10点
<b>3 業務履行能力関係</b>		<b>[20点]</b>
業務遂行能力及び見積内容	業務遂行能力を有し、提案内容を確実に履行できる業務実施体系が十分に構築可能と認められること	10点
	業務内容及び業務量に応じた費用積算となっていること	10点
<b>合計</b>		<b>100点</b>

## 3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等に基づいて行う。

- (2) 委員会の委員は、企画提案書等に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (3) 上記(2)の評点の合計に基づき、上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）をつけることとし、委員ごとの順位点の合計により順位を決定し、県に報告する。
- なお、順位点の合計が同点の場合には、高い順位点の評価（1位の評価）数が多い者を上位者とし、高い順位点の評価が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (4) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

#### 【採点基準】

	5点の項目	10点の項目
非常に優れている	5	10
優れている	4	8
問題はない（中位点）	3	6
やや問題がある（一部修正が必要）	2	4
問題がある（大幅な修正が必要）	1	2
採用できない	0	0

#### 4 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に書面で郵送により通知する。